

2009年11月4日

トヨタ自動車株式会社  
代表取締役社長 豊田 章男 殿

トヨタモーター・フィリピン・コーポレイ  
ション・ワーカーズ・アソシエーション  
(TMPCWA)  
委員長 エド・クベロ

フィリピントヨタ労組を支援する会  
共同代表 山際 正道



### フィリピントヨタの労働争議に関する抗議および要請の件

フィリピントヨタの労働者は、人間らしい生活を求めて、労働組合 Toyota Motor Philippines Corporation Workers Association (以下、TMPCWA) を結成し、2000年に法的手続に従った団体交渉権を確認するための認証選挙 (以下、CE) で、全一般従業員の過半数の支持を得た。しかし、フィリピントヨタの経営陣は、親会社の貴トヨタ自動車株式会社 (以下、日本トヨタ) の指示のもと、CE に不当介入して TMPCWA の団交権を認めず、団体交渉を拒否した。そればかりか 2001 年、フィリピントヨタは、TMPCWA の執行部と一般組合員 233 人を解雇し、デッチあげ刑事事件を告訴した。我々 TMPCWA と日本のフィリピントヨタ労組を支援する会は、日本トヨタがフィリピントヨタにこのような組合潰し攻撃をさせたことに対して改めて強く抗議するとともに、すみやかに解雇撤回などの是正指導をされるよう要請する。

トヨタは依然として、TMPCWA との団交に応じず、TMPCWA 組合員に対する大量解雇を撤回せず、刑事告訴を取り下げないばかりか、例えば以下に記すように現在もお、TMPCWA に対する悪辣な組合潰し、嫌がらせ、虐め攻撃を加えて恥じない。このことに対して、我々はここに怒りを乗り越して深い嫌悪をもって抗議する。

すなわち、解雇事件に関する解雇者に対する離職金の支払さえ否定する余りにも酷いフィリピン最高裁判決が出されたにも拘らず、トヨタは姑息にもひそかに個別に解雇者に接近し、離職金を受け取り解雇に対して争わないとの書類に署名させようと謀っている。これは TMPCWA 潰し以外の何物でもなく、TMPCWA および組合員に対する不当労働行為である。一体全体、なぜトヨタは真正面から TMPCWA に向き合って話をしようと思わずに、このような姑息な策を弄するのであるのか。

TMPCWAは解雇者だけの組合ではない。トヨタの団交拒否、大量解雇、刑事告訴という組合潰しにも拘らず、工場内で現に働いている労働者がTMPCWAの理念と先輩組合員の闘いに共鳴してTMPCWAに加入している。ところがトヨタは、その組合員が仕事も出来、人望もある労働者であることを認めないわけにいかなくなると、監督職への昇進をエサにしてその組合員を説得しTMPCWAから脱退させようと図った。その組合員がトヨタの邪悪な意図を見抜いてこれを拒否すると、トヨタは、今度は一転して、同人を中傷するビラを配って<<TMPCWAと共に会社から出て行け>>と喚きたてている。これらもまたすべて不当労働行為である。

また、トヨタは、工場の生産ラインで、TMPCWAの組合員の職場だけに集中的にビデオカメラを何台も取り付け彼らの一挙一動を監視している。フィリピンの憲法と労働法に基づき正規の労働組合として登録されているTMPCWAに加入している労働者が、一体全体、何ゆえに他の労働者と異なって四六時中監視されなければならないのか。一体全体、どうしてトヨタはそんなことをすることが許されるのか。これは全くの人権侵害である。トヨタはこんなふうにTMPCWAを悪者に仕立てあげなければ労働者を生産に動員することが出来ないのであろうか。それがトヨタシステムの、ザ・トヨタウエーの真の姿なのであるか。

以上挙げた例はすべて事実である。しかも、これらはほんの一例にすぎない。

これこそ、ILO（国際労働機関）がフィリピンで何百人もの活動家・進歩的人士に対する法律外の人殺しが横行しているのは、結社の自由、労働組合の権利および市民的自由の尊重が徹底していないからだと指摘している現実そのものである。

今回ILOが異例の行動として、フィリピンに高位使節団を派遣したのも、このような現実を調査しその改善を要求するためであった。使節団は結社の自由、労働組合の権利および市民的自由を尊重する旨の大統領声明の発布をアロヨ政権に要求しているが、それはこのようなトヨタの結社の自由、労働組合の権利および市民的自由の侵害の存在を由々しき現実であると認めてのことなのである。

なるほど結社の自由および団結権の擁護に関するILO87号条約では、その制度上、ILOは当該国の政府に向かってしか勧告を発したり物を言うことはできない。係争事件の真の当事者である使用者企業に対しては勧告を発したり物を言ったりすることは出来ない。しかしながら、今回使節団がフィリピンに乗り込んできたのは、その制度の殻を破って直接実質の当事者であるフィリピントヨタの会社経営陣に面談して聴き取り調査をするためであったのである。すなわち、サンタロサ工場の生産ラインも視察したうえで、長年にわたりTMPCWAとの団交に応じよ、解雇者を原職復帰させよという当初の事件（事件番号 No. 2252）の勧告に従おうとせず、かつその後現在にいたるまでトヨタによってなされた様々の不当労働行為に関して新たに立件された事件（事件番号 No. 2652）に関する

答弁書を提出しようとしさえしないフィリピントヨタの会社経営陣から、もしあるならばその説得力のある理由を聴き取るためであった。フィリピントヨタの会社経営陣の口から語られることを聴く形をとってはいるが、ILOはじつは日本トヨタ本社の姿勢を問うているのである。

このように、トヨタにとって外堀はひたひたと埋められつつあるのである。その客観情勢に押されてしぶしぶ譲歩するのか、自己の責任を自覚して潔く進んで問題解決にギアを入れ替えるのか、ここは真剣に考える時なのではなかろうか。今ならばぎりぎりジャスト・イン・タイムに間に合うかもしれないが、これ以上決断と行動を遅らせたならば将来に大きな禍根を残すことにならざるを得ないであろう。これまで貴社は、我々に対応する度に、<<フィリピントヨタの問題はフィリピントヨタの会社経営陣の問題でありトヨタ本社は一切関知しない>>と言って我々をおちよくり問題をはぐらかし、世界に名立たる超一流企業として採るべきではない傲慢な態度に終始してきた。これでは、<<たしかにクルマの生産では世界一になったかもしれないが、組合潰しでも世界一の企業ではないか>>という悪評が世界中に広まっていくのも止むを得ないのではなかろうか。たとえ日本トヨタの経営陣がフィリピントヨタにすべて任せていると百回も千回も繰り返したとしても、人はそのようには受け取らないし、百歩譲ってそれが真実そうであったとしたならば、人は日本トヨタの経営陣とは何という大馬鹿なのだろうと思うだけであろう。

よって、我々は、これまでのトヨタの所業に対し怒りを通り越して深い嫌悪をもって重ねて強く抗議すると共に、以上述べたことを考慮に入れての猛省を促し、問題解決に踏み切るべく決断されるよう要請するものです。

なお、参考までに我々がOECD日本NCPに送付した「初期評価即時開始要請」書簡の写を添付する。

以上

添付書類： OECD日本NCP宛て「初期評価即時開始要請」書簡の写

**連絡先：**

フィリピントヨタ労組を支援する会

担当 小嶋 武志

横須賀市追浜東町 3-63 ハイツ追浜 901

Tel/Fax 046-866-4930